

令和3年4月27日

真鶴町立

ひなづる幼稚園 保護者の皆様
まなづる小学校 保護者の皆様
真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会
教育長 加藤哲三

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けたご家庭の取組のお願い

保護者の皆様には、「新しい生活様式」を踏まえた教育活動の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。令和3年度も園・学校ともに感染症対策の徹底を図り、子どもたちの健康を第一にして日々の教育活動を進めてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の再びの拡大に伴い、令和3年4月25日（日）に4都府県を対象にした緊急事態宣言が発出されました。神奈川県においても、まん延防止等重点措置が適用され、措置の対象地域として横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市が指定されています。

つきましては、緊急事態宣言やまん延防止重点措置が終了するまで、当該地域への不要不急の移動を控えていただくよう、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、これまでの各ご家庭における「感染症防止の取組み」を今後も継続しておこなってくださいよう、切にお願いいたします。

問い合わせ先
真鶴町教育委員会 教育課 教育総務係
Tel. 0465 (68) 1131 内線 431